

<標準様式 1-4> 個人情報ファイル簿（単票）（行政機関及び独立行政法人等）

個人情報ファイルの名称	還付ファイル	
行政機関等の名称	独立行政法人農業者年金基金	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務部 適用・収納課 情報管理課	
個人情報ファイルの利用目的	還付金支払いのため利用する。	
記録項目	1 被保険者証の記号番号、2 生年月日、3 通知年月、4 支払年月日、5 還付回数、6 死亡した年月日、7 請求者の氏名、8 請求者の住所、9 還付対象期間、10 還付事由、11 還付月数、12 還付金額、13 氏名、14 住所、15 支払い金融機関	
記録範囲	還付保険料が発生した被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者ファイル又は新被保険者ファイルから保険料の還付が発生した場合に作成	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人、市町村農業委員会、農業協同組合、都道府県農業会議、都道府県農業協同組合中央会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	独立行政法人農業者年金基金総務部総務課	
	〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 令第 20 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	独立行政法人農業者年金基金総務部総務課 〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	—